



平成 29 年 4 月 27 日

各 位

会社名 株式会社 キーエンス
代表者名 代表取締役社長 山本 晃則
(コード：6861 東証1部)
問合せ先 取締役経営情報室長 木村 圭一
(TEL. 06-6379-1111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更について平成 29 年 6 月 9 日開催予定の株主総会に諮ることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

2. 定款の一部変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第 5 条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する方法</u> により行う。	(公告方法) 第 5 条 当社の公告は、 <u>電子公告</u> により行う。 <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 9 日(金曜日)
定款変更効力発生日 平成 29 年 6 月 9 日(金曜日)

以 上